



地域安全ニュース

平成30年7月発行



豪雨災害に便乗した 詐欺被害に要注意!

7月6日から8日にかけての記録的な豪雨により、京都府下においても土砂崩れや浸水等の被害が発生していますが、これまでに、大規模な自然災害が発生した際には、住民の不安につけ込んだ詐欺事件が発生しており、今回も同様の詐欺に注意が必要です。



次のような電話に注意!

『息子』をかたり・・・

「旅行中に被災した。」
「帰るためのお金を送って欲しい。」

『親戚』をかたり・・・

「土砂崩れで家が壊れた。」
「修理するお金を貸して欲しい。」

『救助関係者』をかたり・・・

「ご家族が怪我をした。」
「治療費や生活費を送って欲しい。」

『役所職員やボランティア団体』をかたり・・・

「寄付して欲しい。」
「義援金を送って欲しい。」

～被害を防ぐために～

怪しい予兆電話がかかってくれば・・・

- 相手を慎重に確認する
- 家族や官公署をかたる電話であっても、お金を要求する等の不審点があれば「かけ直す」と言って、いったん電話を切る。
- 一人では対応せず、身近な家族や知人、警察に相談する。
- 留守番電話を活用する。
(在宅時でも留守番電話にしておけば、犯人と話をしなくてもすみ、被害に遭わず安心です。)



災害を口実に、被害箇所の確認や点検を装い、自宅を訪問して不必要な修理や高額なリフォーム、防災器具の販売を行う悪質商法にもご注意ください。



京都府警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室
代表電話 075-451-9111

